

ことなく、「命どう宝」を後世に語り継ぎ、平和な社会建設に努めいくことが何よりも優先されるべきものと考えています。今年度も引き続き6月を平和月間と定め、平和音楽祭や平和講演会、町内戦跡講座、平和の語りべによる平和学習や戦争体験証言集「平和への証言」を活用した平和教育など、各種平和事業を推進して一層の町民の平和意識の高揚と恒久平和の実現をめざします。



平和事業を積極的に推進する



平成28年度も誘致に努める

(8) 青少年健全育成の推進  
社会構造が複雑・多様化している

町民の健康づくり・体力づくりを関係機関・団体と連携を図りながら、より充実した生涯スポーツの振興に努めるとともに、将来を担う青少年を対象としたビーチバレーボール大会、かけっこ教室、本町でスポーツ合宿を実施するプロスポーツ選手等によるスポーツ教室などを開催します。

さらに、バレーボールの盛んな本町の特性を活かし、ビーチバレーボールも含めた競技大会の誘致に向けて関係団体との連携に努めます。また、一括交付金を活用し整備した町民陸上競技場へのプロサッカーチーム等のキャラクターグリーティングを昨年度に引き続き取り組みます。

また、平成24年10月に米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイが普天間飛行場に配備され以来、米軍用機の騒音の苦情が後を絶ちません。基地問題は、今後さらに糾余曲折することが予想されますが、イデオロギーを乗り越え、県民（町民）の心をひとつにして、基地問題解決を求めます。

また、平成24年10月に米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイが普天間飛行場に配備され以来、米軍用機の騒音の苦情が後を絶ちません。基地問題は、今後さらに糾余曲折することが予想されますが、イデオロギーを乗り越え、県民（町民）の心をひとつにして、基地問題解決を求めます。

また、平成24年10月に米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイが普天間飛行場に配備され以来、米軍用機の騒音の苦情が後を絶ちません。基地問題は、今後さらに糾余曲折することが予想されますが、イデオロギーを乗り越え、県民（町民）の心をひとつにして、基地問題解決を求めます。

また、平成24年10月に米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイが普天間飛行場に配備され以来、米軍用機の騒音の苦情が後を絶ちません。基地問題は、今後さらに糾余曲折することが予想されますが、イデオロギーを乗り越え、県民（町民）の心をひとつにして、基地問題解決を求めます。

また、平成24年10月に米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイが普天間飛行場に配備され以来、米軍用機の騒音の苦情が後を絶ちません。基地問題は、今後さらに糾余曲折することが予想されますが、イデオロギーを乗り越え、県民（町民）の心をひとつにして、基地問題解決を求めます。

また、平成24年10月に米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイが普天間飛行場に配備され以来、米軍用機の騒音の苦情が後を絶ちません。基地問題は、今後さらに糾余曲折することが予想されますが、イデオロギーを乗り越え、県民（町民）の心をひとつにして、基地問題解決を求めます。

また、平成24年10月に米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイが普天間飛行場に配備され以来、米軍用機の騒音の苦情が後を絶ちません。基地問題は、今後さらに糾余曲折することが予想されますが、イデオロギーを乗り越え、県民（町民）の心をひとつにして、基地問題解決を求めます。

また、平成24年10月に米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイが普天間飛行場に配備され以来、米軍用機の騒音の苦情が後を絶ちません。基地問題は、今後さらに糾余曲折することが予想されますが、イデオロギーを乗り越え、県民（町民）の心をひとつにして、基地問題解決を求めます。

（2）地域活性化事業の推進  
地域づくりを進めるには、町民が自主的に諸活動に参加し、信頼と連帯感に満ちたコミュニティの形成に努めることが最も大切です。そこで、活力に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を促進するため、今年度も一般コミュニティ助成事業を推進します。さらに手づくりのまち原材料助成事業を引き続き実施します。

（3）男女共同参画社会の推進  
眞の男女共同参画社会の実現をめざした各種施策を推進するため、「さわふじプラン」を策定し、その計画的・体系的な事業執行に努めてきました。その中でも、政策・方針決定の場への女性登用については、府内はもとより各種審議会・委員会などへ積極的な登用率となっています。今後も「さわふじプラン」に基づき、男女がその性差を互いに尊重し合い、協力して生活できるまちづくりをめざします。

（4）学校教育の充実  
教育の推進にあたっては、国、県の施策の動向を見据えながら、

次代を担う幼児児童生徒の健やかな成長に向け、本町の教育目標の達成をめざして国際化・情報化時代のニーズに対応できるよう、学習環境の整備に努めます。また、町教育施策並びに「西原町教育の日」の取り組みを推進します。

（5）学校給食共同調理場の充実・強化  
学校教育においては、学習指導要領を踏まえた授業時数を確保し、児童生徒が自ら学び、自ら考え、主体的に行動するなどの生きる力を育み、思いやり、協調性など豊かな人間性を培う心の教育やキャリア教育、電子黒板等を活用した教育情報化支援の推進充実を図ります。

昨年度同様に今年度も、町内小学校に学習支援員を派遣し児童生徒の学力向上に取り組みます。特別支援教育については、小中学校へ特別支援教育支援員を派遣し児童生徒への支援を行つており、引き続き支援の充実を図ります。

また、幼稚園における預かり保育を図ります。昨年度も、町内小学校に学習支援員を派遣し児童生徒への督促状や催告書の送付、口座振替を促進するとともに、学校やPTAと協力して給食費納付についての啓発活動を行い、徴収率を上げます。また、悪質な滞納者については、町債権管理条例に基づき法的措置等を執ることも検討し、その対策に努めます。

（6）生涯学習の振興  
いじめ、不登校問題の解消については、教育相談員による充実強化を図るとともに、昨年度より配置した登校支援員と併せて県派遣のスクールカウンセラーを活用しながら、引き続き学校支援に努めます。

（7）スポーツ・レクリエーション活動の推進  
スポーツ・レクリエーションは、心身の健全な発達に資するところに明るく、心豊かで、活力に溌濪した社会形成に役立つものであります。町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に応えるため、運動公園施設や学校施設を町民に広く開放し、健康づくりや交流の場としての利活用を促進します。また、

（8）生涯学習の振興  
いじめ、不登校問題の解消については、教育相談員による充実強化を図るとともに、昨年度より配置した登校支援員と併せて県派遣のスクールカウンセラーを活用しながら、引き続き学校支援に努めます。

（9）文化事業の推進  
近年、町の文化振興施策や町文化協会など文化団体の幅広い芸術活動を通して、町民の新たな地域文化創造の気運が高まっています。今年度も、伝統文化や文化財保護思想の普及・啓発を図るため、諸事業を実施します。また、昨年度に引き続き「西原町歴史文化基本構想」の策定に取り組みます。内間御殿については、内間御殿保存管理計画及び整備基本計画に基づいて年次的に整備を行います。また、地域と連携しながら内間御殿の復元に向けての環境づくりに努めるとともに、内間御殿をはじめとした町内の文化財を案内できるボランティアの育成に努めます。

（10）町民交流センター利用の推進  
町民交流センターでは、様々な舞台演出に対応できるよう、今年度も舞台音響や照明備品を購入し、さらなる施設の充実強化を図ります。また、引き続きホールプランナーを配置し、町民の文化・芸術活動の拠点となるよう、自主事業公演を開催します。

（11）国際交流事業の推進  
本県は、歴史的・地理的特性と国際性豊かな県民性を生かした国際交流拠点として、大きな期待が寄せられています。国際交流事業については、引き続き、町海外移住者子弟研修生受入事業を実

（12）交通安全施設の整備と安全教育の推進  
これまで住民の安全確保と交通事故の未然防止のため、「交通安全の町」「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、交通安全意識の高揚に努めてきました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施します。

（13）環境保全対策の推進  
環境問題については、地球温暖化やオゾン層破壊などの地球規模の問題をはじめ、生活排水などによる河川の水質汚濁や増大する不法投棄、自動車の増加に伴う排気ガスによる大気汚染など、多種多様化しています。このような問題をはじめ、生活排水などによる河川の水質汚濁や増大する不法投棄、自動車の増加に伴う排気ガスによる大気汚染など、多種多様化しています。このような問題をはじめ、生活排水などによる河川の水質汚濁や増大する不法投棄、自動車の増加に伴う排気ガスによる大気汚染など、多種多様化しています。このように中で、廃棄物の発生抑制や資源と資源ごみを集団回収するため、資源ごみを集団回収するための再利用など、循環型社会の形成が求められています。

（14）消防・防災体制等の確立  
消防・防災については、「災害はいつどこで発生してもおかしくない」という教訓を踏まえ、町の生命や財産の保護を具体的かつ実践的に対応できるよう、東部消防組合との連携を強化す

（15）国際交流事業の推進  
これまで住民の安全確保と交通事故の未然防止のため、「交通安全の町」「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、交通安全意識の高揚に努めてきました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施します。

（16）交通安全施設の整備と安全教育の推進  
これまで住民の安全確保と交通事故の未然防止のため、「交通安全の町」「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、交通安全意識の高揚に努めてきました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施します。

（17）環境保全対策の推進  
環境問題については、地球温暖化やオゾン層破壊などの地球規模の問題をはじめ、生活排水などによる河川の水質汚濁や増大する不法投棄、自動車の増加に伴う排気ガスによる大気汚染など、多種多様化しています。このように中で、廃棄物の発生抑制や資源と資源ごみを集団回収するため、資源ごみを集団回収するための再利用など、循環型社会の形成が求められています。

（18）消防・防災体制等の確立  
消防・防災については、「災害はいつどこで発生してもおかしくない」という教訓を踏まえ、町の生命や財産の保護を具体的かつ実践的に対応できるよう、東部消防組合との連携を強化す

（19）国際交流事業の推進  
これまで住民の安全確保と交通事故の未然防止のため、「交通安全の町」「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、交通安全意識の高揚に努めてきました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施します。

（20）交通安全施設の整備と安全教育の推進  
これまで住民の安全確保と交通事故の未然防止のため、「交通安全の町」「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、交通安全意識の高揚に努めてきました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施します。

（21）環境保全対策の推進  
環境問題については、地球温暖化やオゾン層破壊などの地球規模の問題をはじめ、生活排水などによる河川の水質汚濁や増大する不法投棄、自動車の増加に伴う排気ガスによる大気汚染など、多種多様化しています。このように中で、廃棄物の発生抑制や資源と資源ごみを集団回収するため、資源ごみを集団回収するための再利用など、循環型社会の形成が求められています。

（22）消防・防災体制等の確立  
消防・防災については、「災害はいつどこで発生してもおかしくない」という教訓を踏まえ、町の生命や財産の保護を具体的かつ実践的に対応できるよう、東部消防組合との連携を強化す

（23）国際交流事業の推進  
これまで住民の安全確保と交通事故の未然防止のため、「交通安全の町」「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、交通安全意識の高揚に努めてきました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施します。

（24）交通安全施設の整備と安全教育の推進  
これまで住民の安全確保と交通事故の未然防止のため、「交通安全の町」「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、交通安全意識の高揚に努めてきました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施します。

（25）環境保全対策の推進  
環境問題については、地球温暖化やオゾン層破壊などの地球規模の問題をはじめ、生活排水などによる河川の水質汚濁や増大する不法投棄、自動車の増加に伴う排気ガスによる大気汚染など、多種多様化しています。このように中で、廃棄物の発生抑制や資源と資源ごみを集団回収するため、資源ごみを集団回収するための再利用など、循環型社会の形成が求められています。

（26）消防・防災体制等の確立  
消防・防災については、「災害はいつどこで発生してもおかしくない」という教訓を踏まえ、町の生命や財産の保護を具体的かつ実践的に対応できるよう、東部消防組合との連携を強化す

（27）国際交流事業の推進  
これまで住民の安全確保と交通事故の未然防止のため、「交通安全の町」「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、交通安全意識の高揚に努めてきました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施します。

（28）交通安全施設の整備と安全教育の推進  
これまで住民の安全確保と交通事故の未然防止のため、「交通安全の町」「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、交通安全意識の高揚に努めてきました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施します。

（29）環境保全対策の推進  
環境問題については、地球温暖化やオゾン層破壊などの地球規模の問題をはじめ、生活排水などによる河川の水質汚濁や増大する不法投棄、自動車の増加に伴う排気ガスによる大気汚染など、多種多様化しています。このように中で、廃棄物の発生抑制や資源と資源ごみを集団回収するため、資源ごみを集団回収するための再利用など、循環型社会の形成が求められています。

（30）消防・防災体制等の確立  
消防・防災については、「災害はいつどこで発生してもおかしくない」という教訓を踏まえ、町の生命や財産の保護を具体的かつ実践的に対応できるよう、東部消防組合との連携を強化す

（31）国際交流事業の推進  
これまで住民の安全確保と交通事故の未然防止のため、「交通安全の町」「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、交通安全意識の高揚に努めてきました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施します。

（32）交通安全施設の整備と安全教育の推進  
これまで住民の安全確保と交通事故の未然防止のため、「交通安全の町」「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、交通安全意識の高揚に努めてきました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施します。

（33）環境保全対策の推進  
環境問題については、地球温暖化やオゾン層破壊などの地球規模の問題をはじめ、生活排水などによる河川の水質汚濁や増大する不法投棄、自動車の増加に伴う排気ガスによる大気汚染など、多種多様化しています。このように中で、廃棄物の発生抑制や資源と資源ごみを集団回収するため、資源ごみを集団回収するための再利用など、循環型社会の形成が求められています。

（34）消防・防災体制等の確立  
消防・防災については、「災害はいつどこで発生してもおかしくない」という教訓を踏まえ、町の生命や財産の保護を具体的かつ実践的に対応できるよう、東部消防組合との連携を強化す

（35）国際交流事業の推進  
これまで住民の安全確保と交通事故の未然防止のため、「交通安全の町」「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、交通安全意識の高揚に努めてきました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施します。

（36）交通安全施設の整備と安全教育の推進  
これまで住民の安全確保と交通事故の未然防止のため、「交通安全の町」「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、交通安全意識の高揚に努めてきました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施します。

（37）環境保全対策の推進  
環境問題については、地球温暖化やオゾン層破壊などの地球規模の問題をはじめ、生活排水などによる河川の水質汚濁や増大する不法投棄、自動車の増加に伴う排気ガスによる大気汚染など、多種多様化しています。このように中で、廃棄物の発生抑制や資源と資源ごみを集団回収するため、資源ごみを集団回収するための再利用など、循環型社会の形成が求められています。

（38）消防・防災体制等の確立  
消防・防災については、「災害はいつどこで発生してもおかしくない」という教訓を踏まえ、町の生命や財産の保護を具体的かつ実践的に対応できるよう、東部消防組合との連携を強化す

（39）国際交流事業の推進  
これまで住民の安全確保と交通事故の未然防止のため、「交通安全の町」「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、交通安全意識の高揚に努めてきました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施します。

（40）交通安全施設の整備と安全教育の推進  
これまで住民の安全確保と交通事故の未然防止のため、「交通安全の町」「飲酒運転撲滅の町」を宣言し、交通安全意識